

令和元年八千代市農業委員会

第8回総会議事録

八千代市農業委員会

## ◆令和元年八千代市農業委員会第8回総会議事日程

開催日時	令和元年8月6日(火)午後1時30分～午後3時38分
開催場所	八千代市役所旧館4階第1委員会室
日程第1	議事録署名人の選任
日程第2	議案上程(議案第1号～第3号, 報告第1号～第2号)
日程第3	議案審議及び採決

## ◆議 題

議案第1号	農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願の件
議案第2号	農地法第5条の件(県許可分)
議案第3号	農用地利用集積計画審議の件(農業経営基盤強化促進法)
報告第1号	事務局長専決事項の報告 農地法第4条届出書の件
報告第2号	事務局長専決事項の報告 農地法第5条届出書の件

## ◆出席農業委員 (13名)

1 立石 猛	2 齋藤 孝一	3 黒崎 玲子
4 小名木 伸雄	6 將司 実	7 江野澤 隆之
8 浅野 正夫	9 深山 信夫	10 石井 忠徳
11 立石 勝則	12 萩原 直也	13 川嶋 和義
14 間野 恵一		

(欠席委員: 5 加茂 太郎)

## ◆出席農地利用最適化推進委員 (13名)

1 島村 隼人	2 山崎 良弘	3 市川 和彦
4 今井 茂(遅参)	5 志田 啓佑	6 鈴木 勉
7 石井 孝治	8 村田 一夫	9 立石 輝雄
10 安原 清	11 立石 秀夫	12 長岡 勇
13 蜂谷 與		

(欠席委員: なし)

◆事務局（5名）

局長 斎藤 万里子  
主事 樽見 侑樹

次長 石原 雄二  
主事 柳田 惇

主査補 青木 重憲

## ◆総会議事録

議長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>ただ今出席されております農業委員は13名、推進委員は12名です。</p> <p>なお、今井推進委員は遅参するとの連絡を受けております。</p> <p>農業委員定数の過半数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和元年八千代市農業委員会第8回総会は成立いたしました。</p>
議長	<p>ただ今から開会します。</p> <p>◆日程第1，議事録署名人の選任を行います。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議事録署名人は議長において指名することに、異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」の声あり】</p>
議長	<p>異議なしと認め、指名します。</p> <p>13番 川嶋委員，14番 間野委員，両委員にお願いします。</p>
議長	<p>◆日程第2，議案第1号から議案第3号及び報告第1号から報告第2号をもって、本日の議題とします。</p> <p>この際、お手元に配布してあります文書により、朗読は省略しますので、ご了承願います。</p>
議長	<p>◆日程第3，これより、議案の審議及び採決を行います。</p> <p>議案の審議及び採決は、議案第1号より逐次行います。</p>
議長	<p>●議案第1号 農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願の件，</p> <p>1番 申請人の出頭を願います。</p> <p>【1番 申請人入室】</p>
議長	<p>申請人の代理の方ですか。</p>
代理人	<p>はい。</p>

議長	お名前をお願いします。
代理人	〇〇です。
議長	申請されました件について、各委員の質問にお答えください。 事務局より概要の説明を願います。
次長 局長	議案朗読（1番） 本件につきましては、7月31日、地区担当の安原推進委員と、8月の現地調査班で調査を行いました。 場所でございますが、案内図の1ページをご覧ください。八千代西高校の西、約200メートルに位置しております。また、本日配布しました、右上に「別紙2」と記載のある資料に過去と現在の航空写真がございますので併せてご覧ください。 現地調査の結果、現地は山林となっており、報告書のとおり非農地の判断でございます。 申請理由ですが、登記地目を正したいとのことから、非農地の証明をもって地目変更登記をしたいとのことでした。 農地でなくなった時期につきましては、申請人が昭和52年5月に相続した際に、既に耕作の事実はなく山林であったとのことでしたので、20年以上前の航空写真の提出を求めたところ、平成8年の航空写真の提出があり山林であったことを確認しております。 申請の経緯につきましては、申請人が相続し、山林として管理している状況であります。登記地目が畑のままになっておりますので、今回、地目を現況に変更するための申請となっております。 なお、添付すべき必要書類も併せて確認をいたしております。 説明は以上でございます。
議長	続いて、担当委員の意見を求めます。 安原推進委員どうぞ。
安原 推進委員	去る7月31日に現地調査を行いました。 現地はお手元の航空写真のとおりで、山林となっており、農地ではありませんでした。 事務局から説明があったとおりですが、現況が農地以外の土地となっていることが明白であり、20年以上経過していることも確認しておりますの

	<p>で、農業委員会として非農地と判断することは、止むを得ないものと考えております。</p> <p>委員の皆さんのご審議をお願いします。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p>
将司委員	<p>今回、非農地の申請をしたということは、宅地などにする予定はあるのでしょうか。</p>
代理人	<p>はい。そうです。</p>
将司委員	<p>宅地にするきっかけは、業者からのあっせんですか。それとも、土地所有者が自ら土地活用をしたいと考えたのですか。</p>
代理人	<p>所有者自らです。</p>
将司委員	<p>それはアパートですか。</p>
代理人	<p>はい。</p>
将司委員	<p>申請地の近くには区画整理地があり、今後、住宅が増えていくと思われるので、需要があるのか慎重に検討して下さるようお願いいたします。</p>
代理人	<p>承知しました。</p>
議長	<p>他にございますか。</p>
黒崎委員	<p>先ほど、相続があったということを伺ったのですが、その時点では農地として相続をされたのではないのでしょうか。</p>
代理人	<p>登記上そのようになっています。</p>
黒崎委員	<p>農業者の方が相続をされたのでしょうか。農地を相続するということになりますと、農地を守るために手続き等いろいろあったかと思うのですが、その時点でもうすでに農地でない状態であれば、その手続きは正当に行わ</p>

	<p>れたのかどうかが気になりましたので、質問させていただきました。</p>
代理人	<p>山林のまま相続したので。</p>
黒崎委員	<p>登記上農地であれば、農地として相続されているはずなのに、その当時山林になっているというのは、おかしなものではないかと思ったのですが。</p>
議長	<p>事務局どうぞ。</p>
次長	<p>ご説明があったとおり、登記上は畑として相続を受けているのですが、写真をご覧いただけたらと思いますが、現況ですけれども、もともと畑の状態ではなくて山林でした。</p> <p>今回、非農地証明の申請ということで、相続時点で現況が畑ということであり、その後山林化してしまったとなると、手入れをしなかったからということになります。事務局では相続を受けた時から、すでに畑ではなく山林の状態であったと解釈しています。</p>
黒崎委員	<p>そうすると、相続上問題なく済んだということですか。それとも、そのあたりをきちんとせずに進んでしまったのか、そのあたりをお聞かせ願えないでしょうか。</p>
次長	<p>20年以上前の話ですので、我々もその当時のことは確認できないのが現実です。結局、その中で申請が上がっておりますので、写真など現在あるもので確認するしかありません。本来畑であれば現況も畑でなければよろしくない部分もあるのですが、本件は登記簿上畑なのですが、現状は山林となっているということで、確認できるものを確認し、整合性を図るための手続きを進めているものです。</p>
議長	<p>間野委員。</p>
間野委員	<p>非農地の証明は、20年間農地法の規定による処分や、行政機関からの勧告を受けていない場合に認められるものであります。</p> <p>20年間農業委員会からも指摘がなく、同じ状態で経過していて初めて発行されるもので、特例の制度として理解しています。</p>
黒崎委員	<p>今まで農地をお持ちだったということであれば、我々農業委員会で年末</p>

	<p>に委員が巡回してお渡ししている農地台帳調査が行われていたと思います が、その台帳をきちんと見ていただければ、どこ番地の農地が山林に なっているということがわかると思います。また、こうやって何か動かす 前にもっと早くお気づきにはなったのかなと思います。農地をたくさんお 持ちの方であれば、一つ一つ調べるのはなかなか大変なのかもしれませんが、 我々農業委員、推進委員も農地を守り適正に利用するよう働きかけを しているものですから、、、。</p> <p>今回この土地は非農地の扱いになるのかもしれませんが、もしこの他に も農地をお持ちなのであれば、台帳をしっかりと確認していただきたいと思 います。</p>
代理人	わかりました。
議長	<p>他にございませんか。</p> <p>それでは質疑を終わります。</p> <p>ご苦労様でした。</p> <p>申請代理人は退場してください。</p>
代理人	ありがとうございました。
	<p><b>【1番 申請人退室】</b></p>
議長	<p>これより議案第1号について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
立石猛委員	<p>課税について農地であれば農地として課税されていますよね。山林とな れば山林の課税なんだろうけど。ずっとそのままということは農地として 税金を納めていたのかなと思って。今になって地目変更したいということ ですと、税金が変わる。いままでの税金が格安だったから地目を変えなか ったのではないかというふうにとれるのですが。農業委員には関係ないこ とかもしれませんが、この先このような事例が増えてくるのではという気 がするのですね。当然、現地の状況をもっと早く確認して税金を納めてい ただかないといけないのではと思うのですが、ちょっと腑に落ちない部分 はあります。賛成反対ということではありませんが。</p>
議長	他にございませんか。

	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>【今井推進委員 遅参により入室】</p>
議長	<p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第1号について、原案のとおり証明することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、多数であります。</p> <p>よって、議案第1号については、原案のとおり決定しました。</p>
議長	<p>●議案第2号 農地法第5条の件、県許可分につきましては、1番から3番まで関連する案件であるため、一括して説明、審議及び採決を行います。</p> <p>1番から3番 申請人の出頭を願います。</p> <p>【1番から3番 申請人入室】</p>
議長	<p>申請人及び申請代理人の方ですか。</p>
申請人・代理人	<p>はい。</p>
議長	<p>それぞれお名前をお願いします。</p>
代理人	<p>行政書士の〇〇です。</p>
申請人	<p>一般社団法人巨樹の会「八千代リハビリテーション病院」の〇〇です。同じく〇〇です。〇〇と申します。</p>
議長	<p>申請されました件について、各委員の質問にお答えください。事務局より概要の説明を願います。</p>

<p>次長 局長</p>	<p>議案朗読（1番から3番）</p> <p>本件につきましては、7月31日、地区担当の加茂委員、志田推進委員と8月の現地調査班で調査を行いました。</p> <p>場所でございますが、案内図2ページをご覧ください。米本円道の畑4筆で、国道16号の米本交差点の南東約50メートルに位置しております。土地利用計画図は次の3ページでございますので併せてご覧ください。</p> <p>申請番号の1番から3番まで同一の事業となりますが、1番と2番につきましては賃借権の設定、3番につきましては所有権の移転となります。</p> <p>借受及び譲受人は、佐賀県を拠点とし、主にリハビリテーションの診療及び調査研究に関する事業を行っている一般社団法人で、現在、八千代リハビリテーション病院をはじめ、全国各地に18カ所の施設を運営しております。</p> <p>今般の申請理由につきましては、平成31年2月に千葉県からの増床決定を受け、八千代リハビリテーション病院の病棟を増改築し、180床から240床に増床し令和2年4月から運営をするので、これに伴い外来や入院などの来院者及び病院職員の増加が見込まれるとのことです。また、増築に当たっては、既存の病院敷地内の従来駐車場として使用していたスペースに病棟を建設することから、職員用の駐車場が手当てできず、不足分が152台という結果になりましたが、病院に隣接している申請地を賃貸又は取得できることになったため、申請地を最大限活用し133台分を確保したいとするものであります。</p> <p>土地の選定にあたりましては、病院周辺の近隣地で検討した結果、地権者から合意を得られたのが申請地のみでしたので、選定したとのことです。また、造成に関しては整地程度のため、残土条例の適用はありません。</p> <p>転用許可基準である立地基準につきましては、</p> <p>農地区分につきましては、申請地は、農用地ではありません。また、農地の集団規模が10ヘクタール未満であること、市街地化の傾向が著しい宅地区域ではないことから、第1種農地及び第3種農地に該当しないため、第2種農地と判断される土地であります。</p> <p>第2種農地は許可基準について代替性が問われるものでございますが、申請地周辺において候補地を検討した結果、条件に見合う土地がなく、申請地以外の土地では転用目的の達成が困難であるとのことでしたので、土地の代替性はないと考えます。</p> <p>もう一つの転用許可基準である一般基準につきましては、</p>
------------------	---

	<p>申請目的実現の確実性として、転用行為に必要な資力は、残高証明書にて確認しております。</p> <p>転用行為の妨げとなる権利の有無については、特段ございません。</p> <p>周辺農地の営農条件への支障につきましては、申請地の隣接に農地があるため、農地との境界には土留め板を設置し、雨水や碎石などが流出しないよう対策するとのことです。</p> <p>雨水につきましては、碎石を敷き基本的には自然浸透により敷地内処理とのことです。</p> <p>工事期間中は近隣に迷惑がかからぬよう工事を告知し、事故のないように配慮するとのことです。</p> <p>なお、添付すべき必要書類も併せて確認をいたしております。</p>
議長	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。</p> <p>志田推進委員どうぞ。</p>
志田 推進委員	<p>去る7月31日に現地調査を行いました。</p> <p>現地は作付けされておらず、一部の申請地を除いて雑草が伸びてしまっており、農地としての確認ができませんでしたので、草刈りし適切に管理されている状態にするよう指導しました。</p> <p>その後、申請代理人から草刈りしたとの報告があった旨、事務局から連絡があり、現地を確認したところ指摘事項は改善されておりましたので問題ないと考えます。</p> <p>また、先ほど事務局から説明があったとおり、今回新たに133台分という駐車場の許可申請ということですが、病院の規模拡大に伴い従来の駐車場スペースが縮小されることや、職員の増員、来院者の増加なども見込まれますので、駐車場の転用については止むを得ないと思います。</p> <p>委員の皆さんのご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p>
間野委員	<p>過去にも規模拡大をしていると思いますが、そもそも病院としての最終的な計画は、何床で、敷地規模はどれくらいなのでしょう。今後も敷地を増やしていく計画なのですか。また、今回、152台分のうち、133台分をこの申請で確保するとのことですが、残りの19台分の確保についてはどのようにお考えなのでしょう。</p>

申請人	<p>病院の拡大というところでございますが、先ほどの説明の中でもありましたように、敷地の中に増設をするということですが、調整池の確保の問題があるので、今後の増築は見込んでおりません。また、申請台数の残りの不足分については、当院から16号線を柏に向かった米本神社の交差点の角の竹林を借りて、20台ほど確保できる見込みであります。</p>
議長	<p>他にございますか。</p>
間野委員	<p>あと二点ほど。そもそもそれだけの病院の規模を拡大するほどの需要があるのでしょうか。</p>
申請人	<p>現在180床で運営しておりますが、病床稼働率につきましては、常時97パーセントで稼働しております。それなりの需要があるということを千葉県、そして八千代市から認められています。その結果、県から60床の増床をいただいております。病気の内容でいいますと脳卒中などの血管疾患、骨折、肺の疾患が中心になっておりますが、60床増床されまして240床になりますと、八千代医療センターから再三依頼を受けております、心疾患や脊髄損傷の患者も受け入れられることや、対象疾患の拡大にもつながれると考えております。</p>
間野委員	<p>利用者や職員に対してバス等の運行はしていないのですか。</p>
申請人	<p>送迎バスの運行を試験的に行ってはいるのですが、路線バスだと勝田台駅行きが1時間に3本、八千代中央駅行きが1時間に1本ないし2本、また各駅までの距離が勝田台駅から5キロ、八千代中央駅から3.2キロ、村上駅から2.9キロありますので、駅から歩くとなると厳しいと考えています。また、職員と利用者及びご家族様の利便を図るという意味で循環バスは検討しているところです。</p>
議長	<p>他にございますか。</p>
黒崎委員	<p>千葉竜ヶ崎線は私も毎日通るところですが、今現在、朝は渋滞しています。それに加えて職員の方々その他の方々の車がそこに入ってくると、さらに増えることになると思います。</p> <p>何が問題なのかと言いますと、近くに中学校や小学校があり、通学路に</p>

<p>申請人</p>	<p>もなっております。そのあたりも懸念しています。</p> <p>そして私たち農業委員・推進委員は農地を守る立場としての意見なのですが、阿蘇中学校は自然の中ののんびりとしたところが良さの中学校なものですから、近隣が駐車場に変わり、交通量が増え、子供たちへの影響がどうなってしまうのかを懸念しています。そのあたりをどうお考えなのかをお聞かせ願いたい。</p> <p>また、近くのセントマーガレット病院さんや八千代病院さんは、送迎バスがいろいろな所を回られているのをよく見かけますが、個人的な意見ではありますが、そういう方面でお考えはないのか、ご意見をお願いします。</p> <p>ご指摘のとおり、こちらは阿蘇中学校等があり、通学路にもなっておりますので、これに対して注意喚起はもちろん指導していく予定です。もう一点ですが、ここが駐車場になった際には、利用するのは職員のみになりますので、来院される患者さんやご家族に対しましては、病院敷地内の駐車場をご利用いただくことで利用の調整は取れると考えております。</p> <p>また、進入ルートとしては、阿蘇中学校側、バイパス側とありますが、阿蘇中学校側からは入らないように指導を行っていく予定です。</p> <p>それから、バスにつきましては、八千代市近辺から通勤される職員が多く、だいたい7割方が車通勤という状況になっております。なかなかこの場所までの通勤ということになると、駅前の駐車場から循環バスでということも考えられますが、確保ができないものですから、自家用車での通勤ということを考えないと職員の雇用にも繋がってこないというのが当院の現状であります。</p>
<p>議長</p>	<p>他にございますか。</p>
<p>深山委員</p>	<p>三点ほど質問がございます。本来はもう少し病院の近くに駐車場を作るべきだと思いますが、土地の選定にあたって、経緯等をお話しいただければと思います。</p>
<p>申請人</p>	<p>まず、病院敷地に隣接している農地がありましたが、交渉させていただきましたが、耕作地として今後も利用するとのことでした。少し歩いた先にベストゴルフ、マルヨシ物流というところがございまして、こちらの駐車場をお借りするということで交渉をさせていただきましたが、マルヨシ物流につきましては、大型車が入り出すとのことでしたので、お断りを受けております。ベストゴルフにつきましては、今現在40台お借りしてい</p>

	<p>るのですが、先方から返却を通達されているので、今回の申請にここの40台を含めてということで出させていただきます。それから、八千代市の方からアドバイスをいただきまして、東消防署が移転するのでその跡地という話もありまして、そちらも交渉させていただきましたが、次の転用が決まっているという返事でした。そういった中で、今回の申請地を購入して駐車場に転用するという形で計画をしています。</p>
深山委員	<p>農地であった場所を駐車場にするということで、雨水が畑にしみていたものが、砂利敷きで浸透させるといいつつも、水が道路や隣地へ出てしまうと考えられます。そのあたりをどのように考えますか。</p>
申請人	<p>工事の方法ですけれども、まず用地を少し掘りましてそこに砂利を入れます。その上にマットを敷いて浸透性があるような形で工事を行ってまいります。また、境界部分につきましては、先ほどの説明の中でございましたように土留めで隣地に流れ込まないように、砂利が飛ばないように囲っていくということでございます。出入口につきましては、道路から少し境界を設けて砂利をぎりぎりまで敷かないように対応する形で考えております。</p>
深山委員	<p>こちらからの要望ですが、何かトラブルがあった場合は責任を持って対応してください。</p> <p>三つ目の質問ですが、駐車場の奥に何軒か家があります。1日数台しか車が通らなかった道に100台以上の車が通ることになります。近隣の居住者に迷惑をかけないような対策は考えているのでしょうか。</p>
申請人	<p>そこは先ほどの通学路ということにもつながってきますが、こちらに関しては職員への教育指導の徹底が第一かと考えております。利用する職員を限定しておりますので、それ以外の職員は利用しないという形をとらせていただきます。稼働率というところも、当院は365日の運営をしておりますので、駐車場所を指定した職員が随時出入りするわけではございません。最大で133台ということですが、一斉にということではありませんので、交通量が極端に増えることはないと考えています。</p>
議長	<p>他にございますか。</p>
石井	<p>ここは駐車場になったら、従業員が使うのですか。</p>

推進委員	
申請人	はい。
石井 推進委員	駐車場から病院までは歩いて何分くらいですか。
申請人	1～2分です。
石井 推進委員	交通量も多いし、国道16号から直接入れるわけでもないのに、従業員は気を付けていただかないと困りますね。いろいろありますけれど安全面を第一に考えてください。
議長	他にございますか。
今井 推進委員	千葉竜ヶ崎線のところは朝の交通量が多いと思いますが、国道16号方面から駐車場に入るためには右折で入る必要があると思います。朝は千葉竜ヶ崎線は東消防署を建設しているところの信号まで車がつながっています。先ほど阿蘇中学校の目の前を回避するという話がありましたが、具体的なルートをお示ししたいです。それから、畑と道路に大きな段差があったり、駐車場の入口が直角に曲がっていて入りづらそうですが、大きい車の通行は大丈夫なんでしょうか。
申請人	ご指摘のとおり、16号の手前を右折で入る必要があるため、利用の指導を徹底していきます。日勤の職員は、通学時間帯とかぶるため、注意喚起を行っていきます。入口が90度に曲がっている点はしっかり通知していきます。
議長	委員さんたちが心配しているのは、千葉竜ヶ崎線の渋滞により右折できない時など迂回し、小中学校の付近を通ることになる点です。具体的ルートはお任せしますが、安全第一で通行するようにお願いいたします。
議長	質疑を終わります。 ご苦勞様でした。 申請人及び申請代理人は退場してください。

	<p>【1番から3番 申請人退室】</p>
議長	<p>これより議案第2号について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p>
黒崎委員	<p>申請地の周囲は大きな遊休農地となっています。ここが駐車場になれば、農地に戻ることはなくなり、どんどん開けていってしまうと思います。逆にここを許可しないでおいたほうが、まとまった遊休農地なので農地に戻せるのではないかと思います。個人的な農家さんの収入云々ではなく、私たちは農地を守る立場である人間として意見させていただきたいです。もう一つ、千葉竜ヶ崎線の北側の畑は今若い農家さんが一生懸命耕作をしております、駐車場ができてしまえば埃やなんだといって、間違いなく苦情が出ると思います。後から入ってきた方に苦情を言われるようになると、もともといた農家としてはやりづらくなる。そのあたりを考慮してみなさんにお考えいただければと思います。</p>
蜂谷 推進委員	<p>阿蘇中学校の横から入って行く細い道は市道ですか。</p>
事務局	<p>市道認定されている道路です。市の土木管理課にも確認しております。</p>
蜂谷 推進委員	<p>16号側から入れるとしても将来的に市道の拡幅を妨げてしまうと思われます。拡幅したのちに許可すべきかと。</p>
次長	<p>基本的に開発行為になった場合は、隣接する部分だけはセットバックしてくださいと指導することはありますが、今回の農転手続きは開発行為が伴いませんので、指導はできない形となります。実際、従業員さんが入ってきたときに対向車がいれば、どこかに退避できるところとか、すれ違いできる場所を設けなければという認識ではあります。ただ、提出された図面を見る限りでは、駐車場の敷地の中ですれ違いできる部分もあるように見えます。従前から利用していた人が使いづらくなっては迷惑になりますので、そのあたりは駐車場利用者には言うておく必要があると思います。このことについては、申請者へ伝えておきます。</p>
議長	<p>続いて採決を行います。</p>

議長	<p>議案第2号について、申請のとおり原案を許可相当とすることに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、多数であります。</p> <p>よって、議案第2号については、原案のとおり決定しました。</p>
議長	<p>●議案第3号 農用地利用集積計画審議の件、事務局より概要の説明を願います。</p>
次長 局長	<p>議案朗読（1番）</p> <p>それでは、お手元の資料で右上に「別紙1」と書いてあります、令和元年第8回総会議案第3号案内図の1ページをご覧ください。</p> <p>本件の申請内容につきましては、場所は尾崎の畑1筆で、JA八千代市本店から西約1,000メートルに位置しております。</p> <p>借受人の申請理由は、賃借権の再設定でございます。</p> <p>貸出人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものでございます。</p> <p>賃料は1年あたり米1俵です。</p> <p>利用集積計画要件の、「全部効率利用要件」につきましては、遊休農地及び貸付地はございません。</p> <p>「常時従事要件」につきましては、従事日数は300日となっており、150日以上を満たしております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これより議案第3号について討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>

議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。          続いて採決を行います。          議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p><b>【挙手】</b></p>
議長	<p>挙手、全員であります。          よって、議案第3号については、原案のとおり決定しました。</p>
議長	<p>●報告第1号 事務局長専決事項の報告について          農地法第4条届出書の件、          事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明（1番から2番）</p>
議長	<p>質疑を行います。          質疑ありませんか。</p> <p><b>【「質疑なし」の声あり】</b></p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。          報告第1号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。</p>
議長	<p>●報告第2号 事務局長専決事項の報告について          農地法第5条届出書の件、          事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明（1番から9番）</p>
議長	<p>質疑を行います。          質疑ありませんか。</p>
議長	<p><b>【「質疑なし」の声あり】</b></p>

議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>報告第2号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。</p>
議長	<p>その他としまして、会長職務代理者である深山委員に、令和元年度印旛沼地区農業農村整備事業推進協議会の総会に出席していただきましたので、報告をお願いします。</p>
深山委員	<p>去る7月29日に、印旛沼地区農業農村整備事業推進協議会の総会に出席してまいりました。平成30年度事業報告、平成30年度収支決算の承認、令和元年度事業計画案、令和元年度収支予算案などが審議され、可決されました。報告事項で国営印旛沼Ⅱ期土地改良事業及び関連事業の報告がありました。</p>
議長	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
議長	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。</p> <p>深山委員ありがとうございました。</p>
議長	<p>次に、立石勝則委員が八千代市農政審議会に出席しましたので、報告願います。</p>
立石勝則委員	<p>7月30日に農政審議会に出席しました。任期切り替わりもありましたが、引き続き私が委員を勤めることになりました。会長、副会長は前期に引き続いて留任ということでした。認定農業者の申請があり、新規が6件、更新が5件でした。全会一致で可決されております。農業振興地域整備計画の申請が2件あり、軽微変更が1件と、除外が1件でした。</p>
議長	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
議長	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。</p> <p>立石勝則委員ありがとうございました。</p>

議長	次に、黒崎委員が令和元年度千葉県農山漁村いきいき研修会に参加されましたので、黒崎委員から報告願います。
黒崎委員	<p>7月18日に「農山漁村いきいき研修会」に事務局の富田さんと参加してきました。NPO法人「笑顔をつなげて」の代表理事の方、神崎町で農家を継いだ女性の方、銚子市漁協女性部の部長さん、南房総市の「ほずみびわランド」でご活躍されている経営主の女性の方が講演されました。</p> <p>その中で興味深かったのは、NPO法人の方のお話で、過疎化によって遊休化した山梨県の農地をボランティアの方々と開墾された経験を基に、全国各地でアドバイスを رفتたり、道筋をつけるようなお仕事をされているそうです。具体的には開墾した農地をある大手企業の新入社員の研修先として、田植えから稲刈りなどを体験させたり、年一回いろいろな企業さんが田舎に行って農業をやろうと声掛けすると家族単位で応募があって、お米を作ったりという活動があるそうです。それで終わることなく、できたお米をお酒にしたり商品化して、農業を発展させて収入につなげ、関わっている人すべてが潤うような循環の橋渡しをされている話を伺ってきました。農業という視点だけではなく、色々な情報やお話を伺うことで、八千代市農業の発展や存続に関しても、もう少し何か手立てがあるのではないかと感じました。報告は以上です。</p>
議長	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
議長	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。</p> <p>黒崎委員ありがとうございました。</p>
議長	次に、第3回意見書策定委員会が開催されましたので、小名木委員から報告願います。
小名木委員	7月29日に第3回意見書策定委員会を開催しました。6月13日から6月30日にかけて、農協の青年部、女性部、フレッシュミズ・アンシャンテ倶楽部の総勢128名にアンケートを行い、回答いただいたのは39名、約3割の方から回答をいただきました。昨年の要望を引き継ぎつつ、加えて何点か新しい意見もいただきました。

	<p>調査結果をふまえ、策定委員会で協議しました結果、昨年の意見を概ね引き継ぎながら、担い手関連の意見をより発展させていく方向で決定しました。</p> <p>今後のスケジュールについては、予定通り9月の中旬には市長に意見書を提出したいとしております。そのために、8月中に意見書の内容について検討を行い、9月の総会で委員の皆さんの承認をいただきたいと思っております。報告は以上です。</p>
議長	<p>ただ今、意見書策定委員会から報告がありました。質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
議長	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。</p> <p>小名木委員ありがとうございました。</p>
議長	<p>次に、第3回及び第4回広報委員会が開催されましたので、浅野委員長から報告願います。</p>
浅野委員	<p>7月8日総会終了後と19日にそれぞれ第3回、第4回の広報委員会を開催いたしました。農業委員会だよりの掲載内容について話し合い、記事を分担することとしました。表紙は島村推進委員、意見書及び活動計画関連は事務局、利用状況調査は川嶋委員、農政課との記事の調整は村田委員、生産緑地関連は私の方から公園緑地課に依頼します。また、農家リレー随筆は島村推進委員、農業者年金関連は間野委員、編集後記は石井孝治推進委員が担当することとなりました。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、広報委員会から報告がありました。質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
議長	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。</p> <p>浅野委員長ありがとうございました。</p> <p>ここで暫時休憩といたします。再開を3時15分からといたします。</p> <p>【暫時休憩】</p>

議長	<p>それでは再開します。</p> <p>次に、農地の利用状況調査の実施方法について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p><b>【事務局より実施方法を説明】</b></p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、質問や意見等ありませんか。</p>
議長	<p>意見等ないようですので、農地の利用状況調査につきましては、事務局の説明のとおり実施することといたします。</p> <p>委員の皆さんにおかれましては、水分を十分摂り、熱中症等に注意して活動してください。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>以上をもって、本総会における案件の審議は全て終了しました。</p> <p>次に、事務局から連絡事項があります。</p>
次長	<p>事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農地流動化「ワン・スリー運動」の推進について</li> <li>○農業委員会活動記録簿の回収について</li> <li>○議案書及び現地調査結果報告書の回収について</li> <li>○次回の総会について</li> </ul> <p>9月9日（月）午後1時30分から</p> <p>市役所 新館6階 第4会議室</p> <p>現地調査：8月30日（金）午後1時15分集合</p> <p>担当委員：川嶋委員，間野委員</p>
議長	<p>以上で令和元年第8回総会を閉会します。</p>